

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公開番号】特開2016-133303(P2016-133303A)

【公開日】平成28年7月25日(2016.7.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-044

【出願番号】特願2016-6370(P2016-6370)

【国際特許分類】

F 2 4 F	11/54	(2018.01)
F 2 4 F	11/62	(2018.01)
F 2 4 F	7/06	(2006.01)
F 2 4 F	11/57	(2018.01)
F 2 4 F	11/58	(2018.01)
F 2 4 F	3/044	(2006.01)
F 2 4 F	120/00	(2018.01)

【F I】

F 2 4 F	11/02	1 0 3 D
F 2 4 F	7/06	C
F 2 4 F	11/02	1 0 3 C
F 2 4 F	11/02	S
F 2 4 F	3/044	

【誤訳訂正書】

【提出日】令和2年11月4日(2020.11.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

汚染物質にさらされる操作のためのクリーンルームにおける少なくとも1つの室内環境条件を制御する装置であって、

少なくとも1つのプロセッサーと、

プログラム命令を記憶している少なくとも1つのメモリーと、を有し、

前記プログラム命令は、前記少なくとも1つのプロセッサーによって実行される場合、

前記操作中に、前記ルームの内部にいる人の人数の第1のデータを受信し、

前記操作の前に、前記操作中に前記人によって着られる衣服の、放出された粒子の絶縁に関連する既知の特性を含む、前記衣類の既知の品質の第2のデータを受信し、

前記第1のデータおよび前記第2のデータに基づいて、前記室内環境条件の清浄度レベルを制御するように構成された、前記ルームにおける少なくとも1つのhvac装置に対し、信号を送信することを、

前記装置に実行させる、装置。

【請求項2】

前記清浄度レベルは、前記ルームの換気の量に、部分的に基づいて制御される、あるいは、

前記換気は、ルームに入ってくる空気の量に、部分的に基づいて制御される、あるいは、

前記清浄度レベルは、前記ルームから出していく空気の量に、部分的に基づいて制御され

る、あるいは、

前記ルームに導入される前記空気は、前記ルームに導入される前よりも衛生的にされる、請求項 1 に記載の装置。

#### 【請求項 3】

前記プログラム命令は、

操作の第 3 のデータを受信し、

前記第 1 のデータ、前記第 2 のデータおよび前記第 3 のデータに基づいて、前記室内環境条件を制御するように構成された、前記ルームにおける少なくとも 1 つの h v a c 装置に対し、信号を送信することを、

前記装置にさらに実行させる、請求項 1 または 2 に記載の装置。

#### 【請求項 4】

前記第 1 のデータは、前記ルームの内部にいる人の人数を検出している計算機システムから受信される、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の装置。

#### 【請求項 5】

前記第 1 のデータは、人間の介入なしで自動的に受信され、あるいは、

前記第 1 のデータあるいは前記第 2 のデータは、前記装置に手動で入力される、請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の装置。

#### 【請求項 6】

前記ルームの内部における放出を増加させる活動に関する情報の受信は、前記装置に信号をさらに送信することを引き起こし、あるいは、

前記少なくとも 1 つのメモリーが記憶しているプログラム命令は、前記少なくとも 1 つのプロセッサーにより実行されて、

前記ルームのドアが開放されていることを示している第 4 のデータを受信し、そして、

前記清浄度レベルを制御するように構成された前記少なくとも 1 つの h v a c 装置のパフォーマンスを一時的に増加させるため、前記第 4 のデータに基づいて、前記少なくとも 1 つの h v a c 装置に対し、信号を送信することを、

前記装置にさせる、請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の装置。

#### 【請求項 7】

前記ルームは、手術室を有し、

前記手術室は、汚染物質の対象となるエリアが設けられる手術面を有し、

前記プログラム命令は、

前記汚染物質の対象となる前記エリアの原因となる操作のデータを受信し、

前記操作のデータに基づいて、前記室内環境条件を制御するように構成された、前記手術室における少なくとも 1 つの h v a c 装置に対し、信号を送信することを、

前記装置にさらに実行させる、請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の装置。

#### 【請求項 8】

汚染物質の対象となるエリアは、創傷エリアを有し、前記操作は、前記創傷エリアを生じさせる、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の装置。

#### 【請求項 9】

前記装置は、前記ルームの管理システムにリンクされ、そして、前記第 1 のデータは、前記管理システムから受信され、あるいは、

前記装置は、前記ルームの不動産システムにリンクされ、そして、前記第 1 のデータは、前記不動産システムから受信され、あるいは、

前記装置は、前記ルームの患者管理システムにリンクされ、そして、前記第 1 のデータは、前記患者管理システムから受信される、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の装置。

#### 【請求項 10】

前記操作のデータは、患者管理システムのワークリストから受信され、あるいは、

前記操作のデータは、前記ルームの内部で実行される操作のタイプを有し、あるいは、

前記第 1 のデータは、前記操作のスケジュールを有する操作のデータを、さらに有し、あるいは、

前記操作のデータは、操作の緊急度レベルを有する、請求項1～9のいずれか1項に記載の装置。

【請求項11】

前記hvac装置の少なくとも1つは、暖房装置、換気装置あるいは空気調和装置を有する、請求項1～10のいずれか1項に記載の装置。

【請求項12】

前記第1のデータは、前記ルームの室内環境条件のデータをさらに有する、請求項1～11のいずれか1項に記載の装置。

【請求項13】

汚染物質にさらされる操作のためのクリーンルームにおける少なくとも1つの室内環境条件を制御する方法であって、

前記操作中に、前記ルームの内部にいる人の人数の第1のデータを受信すること、

前記操作の前に、前記操作中に前記人によって着られる衣服の、放出された粒子の絶縁に関連する既知の特性を含む、前記衣類の既知の品質の第2のデータを受信すること、

前記第1のデータおよび前記第2のデータに基づき、前記室内環境条件の清浄度レベルを制御するように構成された、前記ルームにおける少なくとも1つのhvac装置に対し、信号を送信すること、を有する、方法。

【請求項14】

コンピューターに、請求項13の方法のステップを実行させるように構成されたプログラム可能な手段を有するコンピュータープログラム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

一実施例によれば、装置300は、ルーム10の内部にいる人の衣類のデータを受信する。ルーム10の内部にいる人の衣類のタイプあるいは品質が、装置300に入力される。これは、彼らがルーム10の内部にいるときに着用している保護衣あるいは特殊な衣類に関連させることができある。特殊な衣類のタイプあるいは品質および特性は、知られており、装置300に与えることが可能である。例えば、データは、衣類から放出された粒子、上記衣類の絶縁、その他と、関連させることができる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0037

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0037】

手術室の室内環境条件に影響を及ぼしている人数に加えて、スタッフの衣類も、室内環境条件に影響を及ぼすことが可能である。例えば、手術室のスタッフは、一定のタイプの保護衣を有することが可能である。例えば、分離された粒子の量、絶縁である。